

福祉生活病院常任委員会資料

(平成25年7月25日)

【件名】

- 1 復興財源を活用した基金に係る国からの返還要請について
(福祉保健課、健康政策課) …… 1
- 2 鳥取県手話言語条例(仮称)の検討状況とパブリックコメントの実施について
(障がい福祉課) …… 別冊
- 3 障がい者優先調達に係る調達方針について
(障がい福祉課) …… 2
- 4 第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会実行委員会の設立について
(障がい福祉課) …… 4
- 5 長野県との「あいサポート運動」連携協定締結について
(障がい福祉課) …… 6
- 6 国立ハンセン病療養所への鳥取県知事訪問について
(健康政策課) …… 7
- 7 鳥取市からの新たな看護師養成所の誘致に係る支援要望について
(医療政策課) …… 9

福祉保健部

復興財源を活用した基金に係る国からの返還要請について

平成25年 7月25日
 財政課
 福祉保健課、健康政策課
 雇用人材総室
 県産材・林産振興課

7月2日の閣議後、復興庁及び財務省から「復興関連予算で造成された基金の用途の厳格化の徹底について（返還の対応方針）」が発表されました。

これを受け、本県が受け入れた基金の状況及び今後の対応方針について、ご報告します。

【復興庁・財務省対応方針（抜粋）】平成25年7月2日

平成23年度第3次補正予算及び平成24年度当初予算においては、復興と共に、日本経済の再生という緊急性の観点から、全国向け事業を行う基金が造成された。

しかし、我が国の経済状況は震災直後とは大きく変化し、また、復興関連予算は被災地の復旧・復興に直接資するものを基本とするという考え方を踏まえ、これらの基金について更なる厳格化を行うこととした。

具体的には、執行済み及び執行済みと認められるもの（※）を除く基金残額について、国への返還を要請することとする。

（※ 地方議会の議決がなされているものなど、実質上執行済みと認められるものは、返還の対象としない。）

1 本県が受け入れた該当基金の状況

（単位：百万円）

基金名	配分額 (運用益含む※1)	H24予算措置額		H25予算措置額 (既議決額)	差引残額 (H26予定額)
		執行済額	執行残		
緑の産業再生プロジェクト基金	4,316	1,087		1,431	1,798
23年度第3次補正分	4,110	1,087		1,431	1,592
21~23年度分(※2)	206				206
緊急雇用創出事業臨時特例基金	2,143	1,738	5	393	7
震災対応事業(商工分)	2,136	1,738	(※3) 5	393	(※4) 0
被災世帯生活福祉資金対応等(福祉分)	7				7
自殺対策緊急強化基金	42	23		19	(※5) 0
計	6,501	2,848	5	1,843	1,805

<留意点>

(※1) 運用益は、平成25年5月31日現在の額。

(※2) 緑プロ基金の21~23年度分(第1期交付)は復興財源ではないが、24年度以降は復興財源と同じメニューに限り執行できる規定となっており、復興財源と同様の扱いとするもの。

(※3) 緊急雇用基金(震災枠)の24年度執行残は、もともと25年度以降の執行ができないため、今回の返還要請とは別に返還が発生するもの。

(※4) 市町村執行分等もあるため、基金終了時(25年度末)における執行残について返還の可能性あり。

(※5) 自殺対策基金は、復興財源以外の部分もあり、25年度末時点で残額が発生する場合、そのうち復興財源部分について返還する。

2 本県の今後の対応方針

○本県の場合、返還の対象は「緑プロ基金」等の執行残(約18億円)となる見込み。(緊急雇用基金、自殺対策基金ともに執行残が生じた場合は返還)

○被災地に直接資する事業に限定するという国の方針変更を理解を示し、各省市における具体的な返還方針が決まり次第、返還金の予算を議会に提案する予定。

○なお、緑プロ基金における26年度計画分については、必要な代替財源の確保を国に求める。

障がい者優先調達に係る調達方針について

平成25年7月25日
障がい福祉課

平成25年4月1日付けで施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）」に基づく本県の調達方針を次のとおり定め、公表しました。
これにより、障がい者就労施設等からの物品等の調達について、これまで以上に積極的に推進します。

平成25年度障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針

鳥取県においては、障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう、障がい者就労施設等で働く障がいのある方の経済的自立及び就労機会確保のため、全国に先駆けて障がい者就労施設等への発注に取り組んできたところである。

平成26年度に開催される「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」をはじめ、全国をリードする障がい者施策の一環として、障がい者就労施設等からの物品等の調達をこれまで以上に積極的に推進する。

このことを踏まえ、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号。以下「障害者優先調達推進法」という。）第9条第1項の規定に基づき、次のとおり障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を定める。

平成25年7月12日

鳥取県知事 平井 伸治

1 基本的な考え

- 障がい者就労施設等から優先的に物品等を調達する。
- 障がい者就労施設等からの調達を推進するために必要な制度、体制を整備する。
- 障がい者就労施設等からの調達の状況を公表する。

2 具体的な取組

- 毎年度、調達目標を設定し、公表する。
- 毎年度、調達実績をとりまとめ、公表する。
- 地方自治法施行令第167条の2第3号に規定する随意契約の対象施設を拡大するとともに、その活用を図る。
- 障がい者就労施設等からの調達に関する斡旋、仲介を行う「共同受注窓口」を設置するとともに、その活用を図る。
- 県が主催するイベントにおいては、障がい者就労施設等からの積極的な物品等の調達に努める。
- 県内の全市町村において、調達方針が定められ、障がい者就労施設等からの積極的な物品等の調達が行われるよう働きかけを行う。
- 障がい者就労施設等が取り扱う商品・サービスの情報を集約し、すべての所属に提供する。
- 障がい者就労施設等に対して、商品・サービスの品質向上・効率化のための支援を行う。

3 適用範囲

知事部局、教育委員会（県立学校を含む。）、警察本部（警察署等を含む。）、県議会事務局、企業局、病院局（県立病院を含む。）及び各種委員会

4 対象となる障がい者就労施設等

県内に所在する障害者優先調達推進法第2条第2号に掲げる施設

- ・就労移行支援事業所
- ・就労継続支援（A型・B型）事業所
- ・障害者支援施設
- ・地域活動支援センター
- ・特例子会社
- ・重度多数雇用事業所
- ・在宅就業障がい者

5 対象となる物品等

障がい者就労施設等が提供するすべての商品・サービス

6 平成25年度の調達目標額

今年度の調達目標額を次のとおり定める。

27,055千円 <前年比2.5倍>

第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会実行委員会の設立等について

平成25年7月25日

障がい福祉課

平成26年度に厚生労働省等との共催により本県で開催する「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」を盛り上げ、成功させるため、県内の関係機関や団体等で構成する実行委員会を設立し、大会に向けた準備を本格的にスタートさせました。

〔設立総会〕

1 日時等 平成25年6月28日(金)午前10時～ 白兔会館

2 議決内容等

(1) 実行委員会の設立について

会長：平井知事 副会長：竹内鳥取市長、鳥取県福祉保健部長

委員：障がい福祉関係団体、芸術文化関係団体、商工・経済団体、学識経験者、報道機関、関係行政機関 (32名)

(2) 実施要項について

目的：全ての障がい者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障がい者の生活を豊かにするとともに、国民及び県民の障がいへの理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与する。

主催：厚生労働省、鳥取県、鳥取市

開催方針：

- ・障がいのあるなしにかかわらず、あらゆる人が参加して交流し、互いに理解と認識を深めるとともに、共に創作する。
- ・障がい者が日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を紹介、発表し、その創造性や芸術性を全国に発信する。
- ・鳥取の「力」を発信し、鳥取発の「あいサポート運動」を推進する。

(3) 第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会の開催計画について(次頁)

(4) 平成25年度事業計画及び事業予算について

実行委員会会議運営、プレ大会開催等の振興事業、広報事業、大会準備事業

予算額合計：14,571千円

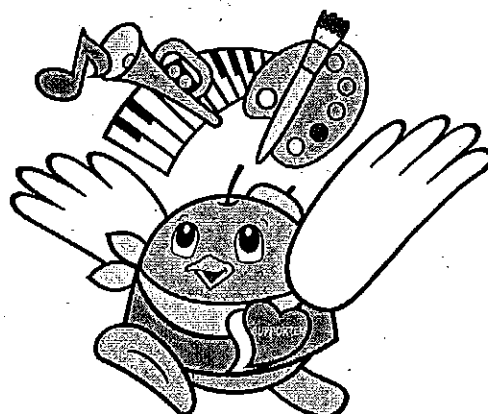
(5) 大会広報用キャラクターについて

トリピーをモチーフにアレンジしたデザインを大会広報用トリピーと決定

障がいのある方がデザインしたオリジナルキャラクターも別途制作

(6) 大会及び大会キャラクターの愛称について

大会愛称及び大会広報用トリピーの愛称を公募



【第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会の開催計画】

1 開催概要

- (1) 大会テーマ：“障がいを知り 共に生きる”
 (2) 開催期間：平成26年7月12日（土）～11月3日（月・祝）
 (3) 開催場所：東部 とりぎん文化会館、県立博物館など
 中部 倉吉博物館、倉吉未来中心など
 西部 米子市美術館、米子市文化ホールなど
 (4) 内容：表現・鑑賞・体験の場として、文芸、美術、音楽、演劇、郷土芸能、ダンスなどの分野の作品展示、舞台発表、シンポジウム、セミナー、ワークショップ、音楽や舞踊等のステージイベント、バリアフリー映画上映など各種催しを開催。あわせて、スイーツ関連イベントの実施等を検討。

2 開催予定イベント等

【オープニングセレモニー】 7月12日（土）	開会式、オープニングステージ、ピアノコンサート （とりぎん文化会館・梨花ホール）
【瑞宝太鼓関連イベント】 8月上旬	長崎「瑞宝太鼓」、瑞宝太鼓を題材としたバリアフリー映画上映会等（倉吉未来中心・小ホール）
【アール・ブリュット 関連イベント】 9月6日（土）	アール・ブリュットと糸賀一雄を語るシンポジウム （米子市文化ホール） 特別企画「アール・ブリュット展」巡回展（糸賀一雄生誕100周年記念事業） 〔 米子市美術館 9/6～9/28、倉吉博物館 10/9～10/19、 県立博物館 10/24～11/5 〕
※アール・ブリュットは、障がい者など正規の美術教育を受けていない人の絵画や造形のこと。 ※糸賀一雄氏は、鳥取市出身で、滋賀県において知的障がい児の施設「近江学園」の創設や知的障害者福祉法の成立等に尽力し、「障がい福祉の父」と呼ばれる人物。糸賀氏の理念を表す言葉「この子らを世の光に」は有名。平成26年に生誕100周年を迎える。	
【音楽祭】9月中旬	特別支援学校による合同音楽祭（倉吉未来中心・小ホール）
【舞台演劇祭】9月中旬	鳥の演劇祭とのコラボイベント（鳥の劇場）
【音楽祭】10月4日	あいサポートコンサート（米子市公会堂）
【アーティストリンク作品展】 10月16日～30日	障がいのある方とアーティストと一緒に創作した作品の展示 （とりぎん文化会館）
【国際障がい者アート展】 10月24日～11月5日	公募等により集まった作品の展示 （県立博物館）
【クライマックスイベント】 11月1日～11月3日	セレモニー、舞台発表、作品展示、著名アーティスト等の公演、各種パフォーマンス、フォーラム、セミナー、体験コーナー、その他の3日間集中イベント（とりぎん文化会館）

【今後のスケジュール（実行委員会関係）】

- 平成25年 7月 大会及び大会キャラクターの愛称募集開始
 10月 実行委員会 第2回総会（実施計画案の検討、大会等愛称の決定等）
 11月 第3回鳥取県障がい者芸術文化祭の開催
 → 全国大会の『プレ大会』と位置付ける。
 大会及びキャラクターの愛称の発表、表彰及び副賞の贈呈式等も行う。
 平成26年 4月 実行委員会 第3回総会（実施計画の決定等）
 7月～11月 『第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会』開催

長野県との「あいサポート運動」連携協定締結について

平成25年7月25日
障がい福祉課

7月1日(月)、都道府県会館において、長野県と「あいサポート運動の推進に関する協定締結式」を行いました。

長野県では、今年度より「信州版『あいサポート運動』推進事業」と位置づけ、鳥取県発のあいサポート運動を連携して実施することとなりました。

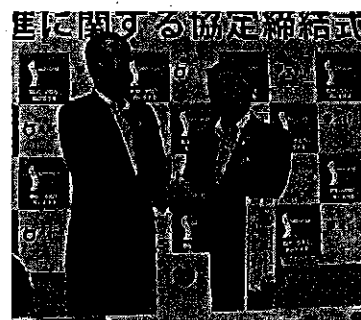
あいサポート運動は、これまで鳥取県、島根県、広島県と中国地方にとどまっていたが、長野県との協定で中部地方まで進出しました。

8月には奈良県と協定を結び、近畿地方にも広がる予定です。

記

1 協定締結式

- (1) 日時 7月1日(月)午後2時から午後2時15分まで
- (2) 場所 東京都千代田区平河町2丁目6-3
都道府県会館(4階)409会議室
- (3) 出席者 鳥取県知事 平井 伸治(ひらい しんじ)
長野県知事 阿部 守一(あべ しゅいち)



2 協定内容

- (1) 目的 障がいの有無にかかわらず、全ての人が住みやすい社会(共生社会)の実現を目指すこと。
- (2) 協定内容 鳥取県及び長野県で連携して「あいサポート運動」を推進していくこと。

3 長野県との連携に至った経緯

平成24年8月8日に島根県で開催された「ふるさと知事ネットワーク第5回知事会合」において、鳥取県がリーダー県として取り組む「支え愛のまちづくり」研究プロジェクトに関し、当県から各県に、あいサポート運動の連携について呼びかけを行ったところ、阿部長野県知事が賛同し、今回の協定が実現しました。

4 他県連携の状況

- 平成23年 3月14日 鳥取・島根両県による協定締結
- 平成23年12月11日 鳥取・広島両県による協定締結
- 平成25年 7月 1日 鳥取・長野両県による協定締結(今回)
- 平成25年 8月 6日 鳥取・奈良両県による協定締結(予定)

5 あいサポーター数など(H25年5月末現在)

- あいサポーター 122,652人(鳥取39,302人、島根10,746人、広島72,604人)
- あいサポーター研修 1,048回(鳥取493回、島根県260回、広島県295回)
- あいサポート企業・団体 511企業団体(鳥取132団体、島根59団体、広島320団体)

6 その他

平成26年度鳥取県で開催する第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会において、あいサポート運動連携県から出演、出展していただくなど、芸術・文化関係での連携も予定しています。

国立ハンセン病療養所への鳥取県知事訪問について

平成25年7月25日

健康政策課

「ハンセン病強制隔離への反省の碑」 建立から5年目という節目の年にあたり、入所されている方との懇談等を通じ、今後のハンセン病施策推進に資するために、下記のとおり国立ハンセン病療養所を訪問しましたので、報告します。

記

1 日程

平成25年7月9日(火) 13:45～15:15 国立療養所長島愛生園(岡山県瀬戸内市邑久町)
15:20～15:40 国立療養所邑久光明園(岡山県瀬戸内市邑久町)

2 概要

(1) 長島愛生園

◆納骨堂慰霊献花

◆記念植樹…「スダジイ」(第64回全国植樹祭での天皇陛下お手植え樹種)

◆歴史館等園内視察

◆入所者との懇談会…自治会役員、県出身入所者との懇談

<主な懇談内容>

・入所者の方への謝罪

・鳥取県の行ってきた普及・啓発活動

→鳥取県の「無らい県運動」は厳しいものであったが、現在の普及・啓発活動は全国的にも進んだ取り組みを行っているとの評価(自治会役員から)

◆園内放送による入所者全員に対する知事からのメッセージ

<主なメッセージ内容>

・鳥取県の行った「無らい県運動」の反省、謝罪と今後の支援の約束

・全国植樹祭での気運を園内に少しでも運べたらという気持ちを込めて記念植樹したこと

と の報告

(2) 邑久光明園

◆記念樹(スダジイ)贈呈

◆納骨堂慰霊献花



長島愛生園記念植樹



邑久光明園慰霊献花

【参考資料】

1 近年の鳥取県におけるトピックス

- (1) 「ハンセン病強制隔離への反省と誓いの碑」の建立について
 - ①H20. 3. 27 ハンセン病の碑の建立に係る寄付金の贈呈式
 - ②H20. 6. 30 「反省と誓いの碑」除幕式
- (2) H21. 3. 27 「ハンセン病問題啓発資料コーナー」除幕式（県立図書館2階）
※上記①と②の寄付金の一部を利用
- (3) H23. 12. 3 「ハンセン病国賠訴訟から10年」人権シンポジウム（米子コンベンションホール小ホール）
（主催：ハンセン病を考えるミニシンポジウム実行委員会）
- (4) H25. 2. 16 DVD「ハンセン病回復者の証言（42分）」制作 ※証言者：石田 雅男氏
- (5) H25. 3. 16 「ハンセン病を正しく理解する公開講座」（県立図書館大研修室）
○講演会と上記（4）のDVD上映

2 平成25年度ハンセン病に関わる主な県事業

- (1) ハンセン病学習会
ハンセン病回復者等を講師として派遣し、講演を中心としたハンセン病学習会を実施。
今年度は18校（小学校15校、中学校2校、高等学校1校）で実施予定。
- (2) ハンセン病啓発パネル展・資料配布（健康政策課、各総合事務所健康支援課）
 - ①日時 平成25年6月17日（月）～7月26日（金）
（らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日の6月22日の周辺）
 - ②場所 とりぎん文化会館 フリースペース（鳥取市尚徳町）
鳥取市中央図書館市民ギャラリー（鳥取市富安）
パープルタウン1階 特設会場（倉吉市山根）
米子市人権情報センター（米子市東町）ほか5か所
- (3) ハンセン病回復者の方々との交流事業（健康政策課、各総合事務所健康支援課）
 - ①日時 平成25年10月17日（木）午後1時～4時40分（各地よりバスで現地を訪問）
 - ②場所 国立療養所邑久光明園（岡山県瀬戸内市邑久町虫明 6253）
国立療養所長島愛生園（岡山県瀬戸内市邑久町虫明 6539）
 - ③募集期間 現在、募集準備中
- (4) 療養所訪問事業
本県出身者が在所する全国のハンセン病療養施設に各福祉保健局の職員が訪問し、入所者と面談、要望事項等を聞き取りしているほか、鳥取県の地元新聞や「鳥取NOW」、二十世紀梨などを入所者に送付。
 - ①平成24年度の実績
9月4日に長島愛生園及び邑久光明園、12月18日に多磨全生園（東京）、1月24日に菊池恵楓園（熊本）を訪問。
 - ②平成25年度の予定
長島愛生園、邑久光明園、多磨全生園及び菊池恵楓園へ訪問予定。
- (5) 里帰支援事業
里帰りを希望する入所者が郷里に気軽に里帰りできるよう経費を助成する。
（平成19年度以降実績なし）
- (6) 伝統芸能の派遣
入所者の方々に鳥取の伝統芸能を楽しんでもらえるよう県内の伝統芸能を演じる団体を派遣。
（平成21年度以降、園の事情等により未実施）

鳥取市からの新たな看護師養成所の誘致に係る支援要望について

平成25年7月25日

医療政策課

平成25年7月12日（金）に平成26年度国・県に提案、要望する主要事業の知事要望があり、竹内鳥取市長から平井鳥取県知事に対し、以下のとおり新たな看護師養成所の誘致に係る支援要望がありました。

1 鳥取市からの支援要望の内容（原文のまま）

現在本市では、鳥取県病院協会東部支部から市議会への陳情とその採択を受け、次代の地域医療を担う人材を地域で育成し、看護師等の慢性的不足を解消するとともに、若者定住による地域活力の創造を目指して、看護師等養成所の誘致に取り組んでいる。

(1) 新たな看護師等養成所の誘致に係る支援

鳥取県においても、本市が学校法人に対して実施予定の校舎建設・備品購入に係る補助（3億円）の1/2相当額の財政支援や、次に掲げる実習指導者の養成、実習施設の整備など、看護師等養成所の誘致に係る力強い御支援をお願いしたい。

(2) 看護師の実習指導者養成・実習施設等の整備に係る支援

○鳥取県主催により看護師実習指導者養成講習会が開催されているが、実施期間が2月連続のため、看護師不足のなか多くの医療機関より参加しにくいという意見をいただいている。1年の間に複数回に分けて実施する、前期・後期に分けて2年間で取得する等、医療機関に負担のかからない開催方法の検討をお願いしたい。また、当分の間は鳥取県で毎年開催をお願いしたい。

○実習施設について、施設の多くは、手狭で多数の実習生の受入れが困難な状況であり、実習生の更衣室、休憩室及び討議室等の増設など施設・環境面での整備が必要となる。については、地域医療再生基金事業で実施している実習施設の整備に対する支援を引き続きお願いしたい。

*なお、鳥取市は上記の県の支援以外に、国庫補助制度による施設整備、初度設備整備、運営費助成（裏面参照）を県が学校法人に対して行うことを前提とされている。

2 県の今後の対応予定

鳥取市の新たな看護師養成所の誘致の動向、県が設置している「看護師養成の抜本的拡充に向けた検討会」の意見等を踏まえ、必要な支援等を検討していく。

3 その他

鳥取市は学校法人に対し、学生駐車場を日本海新聞社駐車場及び日ノ丸産業駅南駐車場で確保するよう調整中である。

(参考) 看護専門学校に対する国庫補助制度

1 看護師等養成所 施設整備事業 (医療提供体制施設整備交付金)

○交付額 = (基準面積と実整備面積のいずれか低い方) × 単価 × 調整率

＜鳥取市医療看護専門学校 (仮称) の場合＞

・基準面積 : $4,800 \text{ m}^2 = \text{学生定員} \times 20 \text{ m}^2 = 80 \text{ 名} \times 3 \text{ 学年} \times 20 \text{ m}^2$

・実整備面積 : $2,839.97 \text{ m}^2$ (看護師養成所専有面積+共有部分の生徒数按分面積)

→実整備面積が基準面積を下回っていることから実整備面積により交付額を算出

交付上限額 = 面積 $2,839.97 \text{ m}^2 \times$ 単価 $129,600 \text{ 円} \times 0.5 = 184,030$ (千円)

2 看護師等養成所 初度設備整備事業 (医療提供体制推進事業費補助金)

○補助金額 = (基準額と対象経費のいずれか低い方) × 補助率 (間接補助 : 国 1/2)

・対象経費 : 標本、模型及び教育用機械器具等の購入費

・補助金額 (上限) : $13,335 \text{ 千円} (1 \text{ か所当たり基準額}) \times 1/2$ (補助率) = $6,667 \text{ 千円}$

3 看護師等養成所 運営事業 (医療関係者養成確保対策費補助金)

交付対象事業 : 看護師等養成所の運営に対して県が補助する事業

(補助率 : 国 1/2、県 1/2) 県の 1/2 は義務補助。

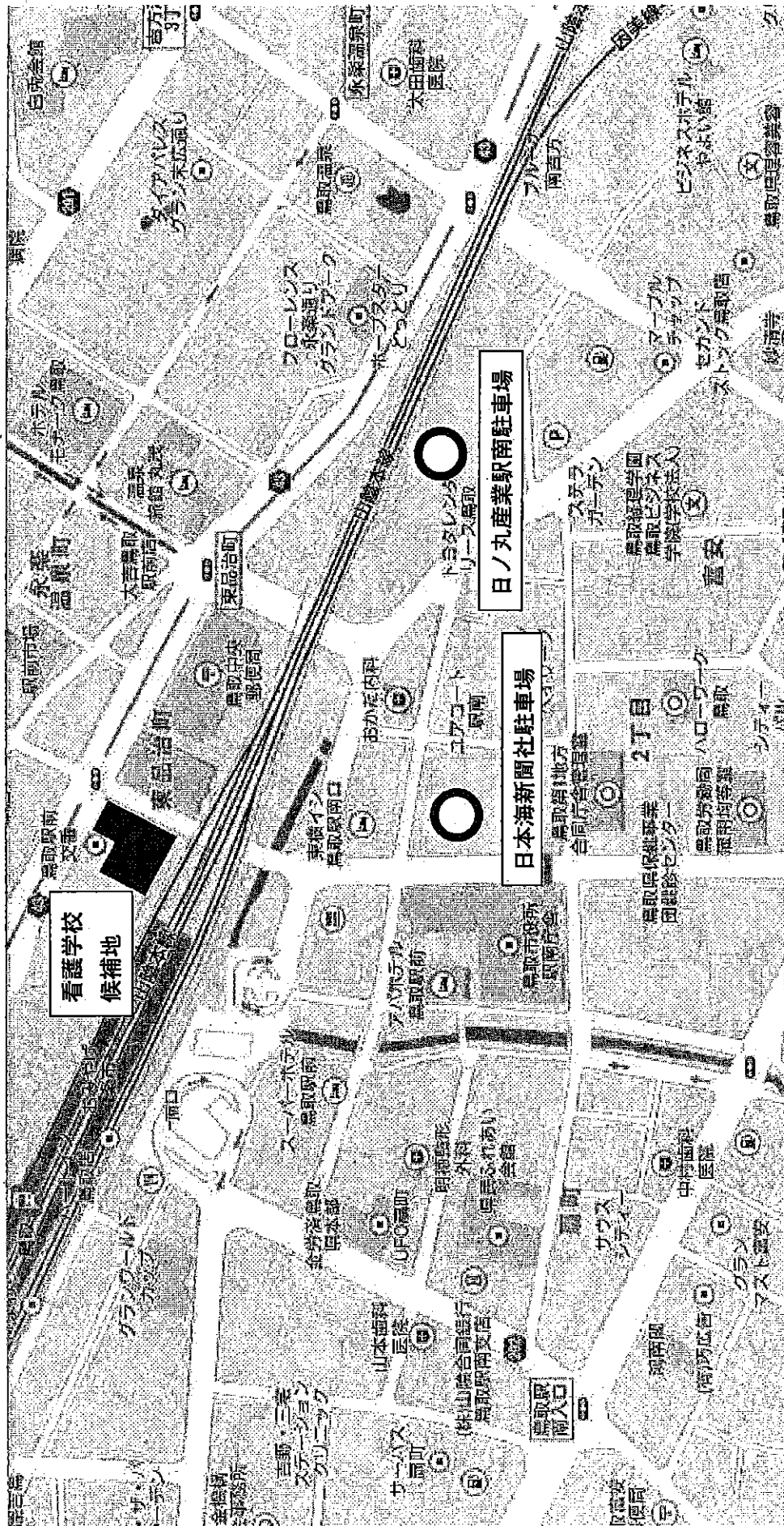
・現在、県内の准看護師養成所へ補助 (3校合計 (H24) $28,849 \text{ 千円}$)

＜鳥取市医療看護専門学校 (仮称) の場合の試算＞

	1年目	2年目	3年目以降
養成所への補助額	26,334千円	26,562千円	25,577千円
うち国庫補助額	(1/2) 13,167千円	(1/2) 13,281千円	(1/2) 12,788千円
うち県負担額 (義務)	(1/2) 13,167千円	(1/2) 13,281千円	(1/2) 12,789千円

*当該補助事業は専任教員数や生徒数等により算出された額に定員数による調整率を乗じて算出されることから、定員数が一定となる3年目以降は定員数が変わらなければ、同額が補助される。

鳥取市医療看護専門学校（仮称）の学生用駐車場候補地について





第14回全国

大会期間 平成26年7月12日(土)

～11月3日(月・祝)

会場 県内各地

障がい者芸術・文化祭とっとり大会

愛称を募集

応募期限

2013

9/20

必着

鳥取県では、障がい者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障がいへの理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として、平成26年度に「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」を開催します。ついで、多くの人に大会に親しんでいただけるよう、「大会の愛称」と大会キャラクターとして大会をPRする「トリピーの愛称」を募集します。

大会愛称

最優秀賞 1点 賞状、副賞3万円
優秀賞 2点 賞状、副賞5千円

○大会テーマや内容等を簡潔に表した覚えやすい愛称を応募ください。

<大会のテーマ>「障がいを知り、共に生きる」
鳥取県が推進する「あいサポート運動」の精神のもと、障がいのあるなしにかかわらず誰もが参加し、楽しみ、感動を共有できる鳥取県らしい、心温まる大会にします。

<内容>
美術・文芸作品の展示、音楽、演劇、ダンスなど幅広い分野にわたって盛りだくさんの催しを開催します。

<先催県の愛称>
「あった甲斐 夢アートやまなし」(H25山梨県)
「バラエティ・アート・フェスタさが2012」(H24佐賀県)
「ハート&アートとくしまフェスタ」(H22徳島県)

いずれか一方だけの応募でも構いません。

<大会キャラクター>

トリピー愛称

最優秀賞 1点 賞状、副賞1万円
優秀賞 2点 賞状、副賞5千円

「〇〇〇トリピー」

「花トリピー」、「お祭りトリピー」のように「トリピー」の前に大会テーマや内容等を簡潔に表した言葉を付けてください。



すてきな名前を付けてね!

<大会キャラクター>
○ベレー帽とスカーフを身に付け、芸術・文化祭に関わりのあるたくさんアイテムを掲げています。
○鳥取県が推進する「あいサポート運動」のバッジを付けています。

※児童生徒の副賞は図書カードです。※入賞者を除く応募者の中から抽選で30名に記念品を贈呈します。

<応募方法> 応募用紙(裏面)に次の必要事項をご記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メールにより応募ください。
なお、必要事項を記入した任意様式での応募も受け付けます。(はがきや電子メールに、必要事項を直接記入して応募いただくことも可能です。)また、視覚に障がいがある方の場合には、電話でも受け付けます。
①大会の愛称 ②大会キャラクターの愛称 ③愛称の簡単な説明 ④住所、氏名(ふりがな)、電話番号
(児童・生徒の場合は学校名及び学年を記入して下さい。)

応募先及び問い合わせ先

第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会実行委員会事務局
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地(鳥取県庁障がい福祉課内)
電話:0857-26-7157 ファクシミリ:0857-26-8136
Eメール: 14geibun@sai@ml.pref.tottori.jp
ホームページ: <http://www.pref.tottori.lg.jp/14geibun@sai>

←詳しくはこちら

目の不自由な方
のための音声コード↓



「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」愛称応募用紙

【大会愛称】

※大会のテーマや内容等を簡潔に表した覚えやすい愛称を付けてください。(文字数制限なし。)

【愛称の簡単な説明をご記入ください】

＜参考：先催県の愛称＞

- 「あった甲斐 夢アートやまなし」(H25山梨県)
- 「バラエティ・アート・フェスタさが2012」(H24佐賀県)
- 「ハート&アートとくしまフェスタ」(H22徳島県)

【大会キャラクター(トリピー)愛称】

トリピー

※「花トリピー」、「お祭りトリピー」のように、
に大会テーマや内容等を簡潔に表した言葉を入れてください。(文字数制限なし。)

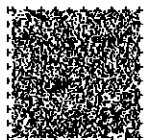
【愛称の簡単な説明をご記入ください】

(ふりがな) 氏名		電話番号	
住所	〒		
(児童生徒の場合) 学校名 と学年	＜学校名＞	＜学年＞	

- 入賞作品は、平成25年11月3日(日)に開催する本大会の1年前プレイベントにおいて発表・表彰する予定です。
- 一人何点でも応募できますが、作品は自作かつ未発表のものに限ります。
- 採用作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、すべて第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会実行委員会に帰属するものとします。
- 採用作品は、必要に応じ修正や補作を行う場合があります。
- 応募に係わる費用は応募者の負担とします。
- 応募作品の返却は行いません。

＜応募先＞

第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会実行委員会
 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地(鳥取県庁障がい福祉課内)
 電話: 0857-26-7157
 ファクシミリ: 0857-26-8136
 Eメール: 14geibun@sai@ml.pref.tottori.jp
 ホームページ: <http://www.pref.tottori.lg.jp/14geibun@sai>



～10県知事が語る子育て支援の未来～

子育て同盟サミット in とっとり

7/28
9:30~12:00
開催

会場 米子コンベンションセンター

詳細はホームページで随時公開!

<https://www.prof.tottori.lg.jp/summit/>

子育て同盟サミット 検索

託児申し込み・問い合わせ先

子育て同盟事務局 (県庁事務の振替専用)

TEL0857-26-7868

子育て同盟とは…

現場の声を活かした子育て支援施策を地方から発信するため、10県知事が手を組んで結成。

構成県

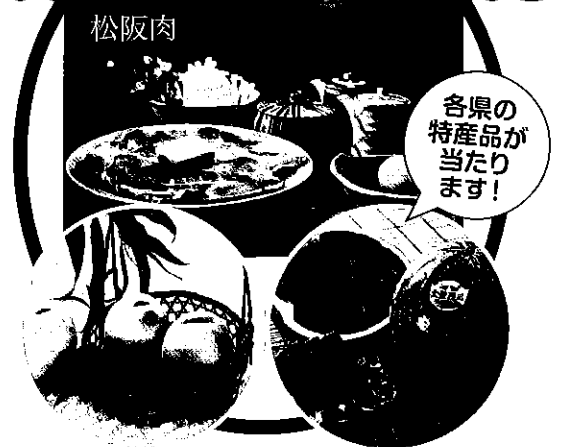
宮城県、長野県、三重県、鳥取県、岡山県、
広島県、徳島県、高知県、佐賀県、宮崎県



先進的な
施策を共有!

国への提案活動を
展開!

クイズ大会 「学んで、少子化対策」



各県の
特産品が
当たります!

託児 (要事前申込)

- 定員:先着10名
- 申込期限:7月18日(木)
- 申込方法:問合せ先まで
お電話でお申込みください。



宮城県



長野県



三重県



鳥取県



岡山県



広島県



徳島県



高知県



佐賀県



宮崎県

子どもは社会の宝、活力の源、未来への希望

子育て同盟



「子育て同盟サミット in とっとり 交流会」ご案内兼参加申込書

サミットの前日に、加盟県の知事及び子育て支援担当者、県内の子育て支援・少子化対策関係者の方を対象とした交流会をとり行う予定です。※この交流会については、事前に参加申し込みが必要となります。

【交流会について】

日 時：7月27日（土） 18:00～19:30

会 場：米子全日空ホテル 大宴会場「飛鳥」（鳥取県米子市久米町 53-2）

対 象 者：加盟県の知事及び子育て支援担当者、県内の子育て支援関係者

参 加 費：5,000円（税込）

申
込
方
法

以下の様式に必要事項をご記入の上、ファクシミリまたはEメールにて「子育て同盟事務局宛」にお送り下さい。

FAX：0857-26-7863 / Eメール：koosodate@pref.tottori.jp

※Eメールでお申込みの場合は、件名を「子育て同盟サミット 交流会申込」とし、本文に必要事項をご記入下さい。

団体名			
住所	(〒)	※建物名までご記入下さい。	
	都・道 府・県		
電 話		ファクシミリ	
E-mail			

No.	フリガナ お 名 前	所 属	お支払い方法 (該当するものに○)
1			<input type="checkbox"/> 座振込・現金
2			<input type="checkbox"/> 座振込・現金
3			<input type="checkbox"/> 座振込・現金
4			<input type="checkbox"/> 座振込・現金
5			<input type="checkbox"/> 座振込・現金

お問い合わせ	〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220 子育て同盟事務局（鳥取県庁子育て王国推進局 子育て応援課内） TEL:0857-26-7573/7868 FAX:0857-26-7863 E-mail：kosodate@pref.tottori.jp
お支払い方法 について	【参加費：5,000円】 原則、口座振込となりますが、当日現金でのお支払いも可能です。 口座振込の場合は、申込受付後にお送りする「請求書」に記載された振込先 にご入金下さい。※振込手数料はお客様のご負担となります。

※ 本書に記載される個人情報につきましては、本会参加者管理業務のために利用させていただきます。

※ 参加者には、7月16日以降、改めて資料（参加費の支払い方法や詳しい資料等）を郵送させていただきます。